

9月20日から26日は「動物愛護週間」



9月20日から26日は「動物愛護週間」です。

ペットはその種類によってさまざまな習性を持ち合わせています。

ペットを飼うときは、その習性をきちんと理解し、最後まで責任を持って飼うようにしましょう。



犬の飼い主様へお知らせです！ ～ワンワンパトロール隊が出動しています～

犬の飼い方等のマナーアップ、小城市内にいる飼い犬の確認などを行うため、8月の中旬頃からワンワンパトロール隊が出動しています。

下記に記載している項目を中心に飼い主の方の家を訪問したり、犬の散歩をされている方に声をかけたりしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ワンワンパトロール隊の推進項目

- ①犬の登録をしましょう！
- ②年に一回の狂犬病予防注射を受けましょう！
- ③放し飼いはやめましょう！
- ④散歩中の糞は持ち帰りましょう！
- ⑤飼い犬はリードにつなぎましょう！
- ⑥首輪に鑑札をつけましょう！
- ⑦犬が死んだり、飼い主が変わったりしたら市役所への届け出が必要です！

【問合せ】環境課 環境係（小城庁舎）担当 山口・松本 ☎73-8803

『動物愛護フェスティバルさが』が開催されます。ぜひ足を運んでみてください。

動物愛護フェスティバルさが

◆日時 9月23日（祝・木）10時～14時 ◆場所 県立森林公園

◆内容 ・動物ふれあい広場・犬とねこの譲渡会・ペットなんでも相談 など

犬を譲りたい方は、9月10日（金）までに申込を行ってください。（必要事項の説明があります。）
事前申込がない方は参加できません。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ】佐賀県生活衛生課 ☎25-7077 Eメール：seikatsueisei@pref.saga.lg.jp